日 調 連 発 第 9 号
令 和 4 年 4 月 1 2 日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

登記情報提供サービスの利用時間の拡大について（お知らせ）

本年10月1日からの土日祝日の利用を含めた登記情報提供サービスの利用時間拡大について、登記情報提供サービスのウェブサイト（下記 URL）に案内されておりますので、貴会所属の会員に周知いただきますようお願いします。

記

○　登記情報提供サービスの利用時間の拡大について（令和4年3月28日付け）
https://www1.touki.or.jp/news/details/info22_009.html

登記情報提供サービスの利用時間の拡大について

2022.3.28

日頃から登記情報提供サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、登記情報提供サービスは、令和４年１０月１日（土）から以下のとおり利用時間を変更しますので、お知らせします。

令和４年１０月１日からの利用時間及び休業日

<table>
<tr><th rowspan="2">提供する登記情報</th><th colspan="2">利用時間</th><th rowspan="2">休業日</th></tr>
<tr><th>令和４年９月３０日まで</th><th>令和４年１０月１日から</th></tr>
<tr><td>登記記録の全部の情報
（不動産・商業法人）</td><td rowspan="3">平日
午前８時30分から
午後９時まで</td><td rowspan="3">平日
午前8時30分から
午後11時まで
土日祝日
午前8時30分から
午後6時まで</td><td rowspan="3">年末年始
（12月29日から
1月3日まで）
登記情報提供サービスを利用できない日
（ホームページに掲載する日）</td></tr>
<tr><td>所有者事項の情報
（不動産）</td></tr>
<tr><td>登記事項概要ファイルの情報
（動産譲渡・債権譲渡）</td></tr>
<tr><td>地図及び図面が記録されたファイルの情報</td><td colspan="2">平日のみ
午前8時30分から午後9時まで</td><td>上記のほか、土日祝日</td></tr>
</table>

※ヘルプデスクのご利用時間（平日　午前8時30分から午後6時まで）に変更はありません。

このページを閉じる